

【声明】

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議し、即時中止を求める

2022年2月28日

山梨県民主医療機関連合会

〒4400-0031 甲府市丸の内2-9-28 勤医協ビル6階
☎055(221)7511 Mail kenren@s.yamanashi-min.jp



ロシアが隣国ウクライナへの軍事侵攻に踏み切り、多くの人命が奪われている。

山梨民医連は、医療機関と介護事業所からなる連合会であり、地域住民の命と健康を守るために日々努力を続けている。私たちは、そのかけがえのない命を無差別に奪うロシアの暴挙に満身の怒りをもって抗議し、軍事侵攻の即時中止を求めるものである。

今回のロシアの軍事侵攻は、ウクライナの主権と独立を踏みにじるものであり、国連憲章の原則にも国際法の原則にも反する侵略行為に外ならない。

しかもプーチン大統領は、「ロシアは、ソビエトが崩壊したあとも、最強の核保有国の一つ」であり、「ロシアへの直接攻撃は、敗北と壊滅的な結果をもたらすことは間違いない」と発言し、核兵器使用の恐怖による威嚇で国際社会を牽制した。この発言は、核兵器の保有、使用とともに威嚇を禁じた核兵器禁止条約にも反している。万が一にも核兵器が使用されれば、地球と人類全体に壊滅的影響を与えることになる。民医連は命と健康を守る社会的使命を自覚し、綱領で戦争政策に反対し核兵器をなくすことを掲げている。その立場からも、命をないがしろにするロシアの軍事侵攻とともにプーチン大統領の「核兵器発言」を厳しく批判するものである。

この問題をきっかけに、国内では日米軍事同盟の一層の強化や平和憲法の破棄、日本も核武装すべきなどの軍拡路線の意見がみられる。しかし今回の事態が、軍事同盟をめぐる対立によって引き起こされたことを忘れてはならない。また、プーチン大統領は、ウクライナ東部の親ロシア派の支配地域の「独立」を一方向的に承認し、今回の軍事侵攻がその「独立」地域の平和維持のための集団的自衛権の行使であるとして正当化している。

山梨民医連は、安倍政権が日米軍事同盟強化を掲げ、集団的自衛権の行使を容認し安保法制（戦争法）を強行したときに、集団的自衛権がアメリカの戦争に参戦するためのものであり、憲法9条に違反すると反対の声を上げた。今回の事態は、軍事同盟や集団的自衛権行使の危険性をあらためて示している。私たちは、ロシアによる軍事侵攻に重ねて抗議するとともに、今日本に求められることは、軍事同盟強化でも9条改憲でもなく、平和憲法を守り、平和外交を貫くことであると強く主張するものである。